## 自然共生サイトの認定について

### 1 自然共生サイトについて

### (1) 自然共生サイトの概要

「自然共生サイト」とは、令和4年12月の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された、2030年までに陸と海のそれぞれ30%以上を保全する新たな目標(30by30目標)の達成のために、環境省が令和5年4月から開始した制度であり、「(自治体を含めた)民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている」と国が認定した区域。

30by30 目標では、生物多様性が保全されている地域として、自然公園や鳥獣保護区など生物多様性に関係する法令によって指定された「保護地域」と、保護地域以外で生物多様性の保全に資する地域「OECM」の2地域が規定されており、国は、現在陸域の20.5%ある保護地域の拡張を行っていくとともに、主としてOECMの設定によって目標の達成を目指すとしている。

自然共生サイトは、保護地域内にあるものも含め、生物多様性の保全が図られている 地域を認定していく制度となっており、対象となる区域としては、自然観察の森、里地 里山、都市内の緑地・公園などが例示されている。

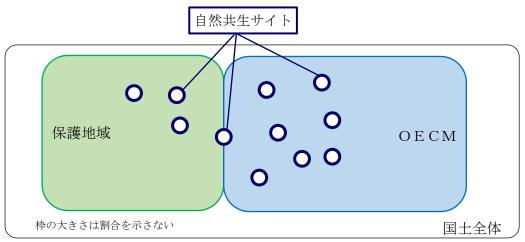


図1 保護地域・OECM・自然共生サイトのイメージ

# (2)認定制度の概要

- ・申請主体 土地所有者または土地管理者(企業、団体・個人、自治体)
- ・認定基準 管理権限、生物多様性の価値(場、種、機能)、保全効果など
- ・認定スキーム 申請 ⇒ 有識者審査(書類審査、ヒアリング) ⇒ 環境大臣認定
- ・認定の期間 5年間(5年ごとに更新が必要)

### (3)令和5年度の認定状況

- ・認定サイト数 122 サイト(宮城県内では本市の1件のみ)
- ・認定サイトの詳細は参考資料3

### 2 本市における認定取得について

「杜の都」「The Greenest City」を標榜する本市として、生物多様性の保全に積極的かつ先行的に取り組んでいることをアピールし、今後の市内における認定推進のための知見を得るため、保護地域内ではあるが、仙台市として象徴的な取り組みである「仙台ふるさとの杜再生プロジェクト」の海岸防災林の申請を行った。

### (1) 認定取得地の概要

- ・サイト名 「仙台ふるさとの杜再生プロジェクト」の海岸防災林
- ・場所、面積 若林区荒浜字南官林、宮城野区岡田字砂原 3.28ha
- · 所有者 仙台市
- ・管理者 仙台ふるさとの杜再生プロジェクト連絡会議(事務局:百年の杜推進課)
- ・概要 ふるさとの杜再生プロジェクトは震災の津波で甚大な被害を受けた東部地 区のみどりを市民協働により再生している。東部沿岸部は震災前からハヤ ブサやオジロワシ、サシバなどの猛禽類を始め、多様な生物が生息する地 域であり、また「杜の都」仙台における、防潮・防災、環境教育のほか震 災の記憶や歴史文化の継承など生態系サービス提供の場となっている。

#### (2)認定について

- ・認定日 令和5年10月25日
- ・評価 多重防御と文化震災の記憶継承という生態系サービス提供を目的に市民協 働で生物多様性の豊かな海岸防災林を育成するNbS\*\*としての活動であ り、大変意義深い。
  - ※NbS Nature-based Solutions (自然を基盤とした解決策) 社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時にもたらす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の 保護、持続可能な管理、回復のため行動

# (3)認定取得の周知等について

- ・記者発表、せんだい環境Webサイトたまきさん、環境局公式Instagram等で認定取得を広報。
- ・ J-GBF (2030 生物多様性枠組実現日本会議。事務局:環境省)地域連携フォーラム、 (一社)日本環境アセスメント協会の講習会などで事例紹介

# 3 今後の取り組みについて

- ・当該認定地について、引き続き認定取得や保全の取り組みなどの情報発信に努めると ともに、イベントによる生物多様性の啓発や、自然共生サイトの認知度向上などにも 活用していく。
- ・仙台市内では保護地域が市域の5割程度と見込んでいるが、OECMの拡大や保護地域の 管理の質の向上等に向け、今回の認定取得で得られた知見を活かしながら、多様な主 体による認定取得を促進していく。



図2 位置図